

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 元吉 俊博

## 1 日 時

令和2年7月1日（水） 午前10時27分から  
午前10時52分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

元吉俊博、清田哲也、志村学、木付親次、馬場林、平岩純子、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第77号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 教職員の懲戒処分について執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂  
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

# 文教警察委員会次第

日時：令和2年7月1日（水）本会議休憩中

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 教育委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 77号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第3号）  
（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

①教職員の懲戒処分について

### (3) その他

## 3 閉 会

## 会議の概要及び結果

**元吉委員長** ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

これより教育委員会関係の審査に入ります。

初めに、第77号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**工藤教育長** さきほど追加上程された補正予算について御説明します。提案理由のとおり、国の第2次補正予算を積極的に受け入れて活用したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

あわせて、一昨日公表した教職員の懲戒処分について御報告します。

各事項はそれぞれ担当課長から御説明します。

**山上教育財務課長** 議案書の1ページ、第77号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第3号）の教育委員会所管分について御説明します。

別冊令和2年度補正予算に関する説明書（追加上程分）では15ページから19ページにかけて記載していますが、別にお手元に配布している文教警察委員会資料で説明します。

資料1ページをお開きください。

表の一番下、二重線で囲っていますが、教育委員会の補正予算額は、右から2列目の欄のとおり21億5,421万9千円の増額です。

国の第2次補正予算を踏まえ、児童生徒の学びの保障と、安全で安心な学習環境の確保等を図るため、早急に対応する必要がある経費について補正するものです。

この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にあるように、1,176億9,954万円となります。

個別事業の説明については、次のページの令和2年度一般会計7月補正予算案の概要（教育委員会関係）で説明するので、そちらを御覧ください。

まず、1県立学校等学習環境緊急整備事業18億4,303万3千円です。

これは、県立学校等における臨時休業に伴う児童生徒の学びの保障と、安全で安心な学習環境を確保するため、人的及び物的体制の整備を行うものです。

人的体制の整備では、小中学校最終学年の少人数編制授業に必要な加配教員を22人配置することに加え、補習等に対応する学習指導員を県立学校54人、市町村立学校256人、計310人、教室内の換気や消毒等を行うスクールサポートスタッフを県立学校61人、市町村立学校221人、計282人配置し、児童生徒の学びの保障と教員の負担軽減等を図ります。

また、物的体制の整備では、分散授業等のための空調設備の新設や、各学校の実情に応じて、消毒や換気等に要する物品や教材の購入などを行うものです。

次に、2県立高等学校等通学時感染防止対策事業1億3,446万4千円です。

これは、通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、再度の感染拡大が発生した場合に、スクールバスの臨時運行を行うものです。

次に3特別支援学校通学時感染防止対策事業1億3,972万2千円です。

これは、通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童・生徒の感染リスクの低減を図るため、当初は1学期までとしていたスクールバスの臨時増便を国の支援拡充を受け、年度末まで継続するものです。

最後に4県高等学校総合体育大会等感染防止対策支援事業3,700万円です。

これは、県高等学校総合体育大会等における感染リスクの低減を図るため、消毒液や非接触型体温計等の感染予防対策に要する経費を助成するとともに、今後の競技継続意欲の醸成等のため、生徒に対し大会記念品を交付するものです。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**堤委員** さきほど聞き忘れたので教えてください。

一番最初の加配教員とスクールサポートスタッフの任期は3月末までなのかが一つ。あと、分散教室で、県立学校の特別教室、クーラーが付いていない箇所に空調設備を付けると言っていたが、この校数と教室数。その二つを教えてください。

**渡辺教育人事課長** 加配教員とスクールサポートスタッフの任期について御質問がありました。任期については、令和3年3月31日、今年度一杯です。

**山上教育財務課長** エアコンの設置教室ですが、15校において176教室を今回経費に入れています。

**堤委員** 176教室、これの必要数というか、県立高校も分散授業を基本的にやりますよね。それで特別教室を使う場合、176教室を使うことになるのか、分散授業で176教室増えることになるのか。

**山上教育財務課長** 今回の整備の基準で、基本的に分散教室になり得る教室を選びました。かつ、やはり全く今まで使われていないような教室は、その後の使用を考えると負担が大きくなるので、ある程度使われている教室——週に5時間以上使われている基準を元に、176教室という数字をはじき出しています。

**平岩委員** 加配教員の人数とスクールサポートスタッフの人数を聞き漏らしたので、もう一回言っただけですか。

**渡辺教育人事課長** まず、加配教員ですが、全体で22人です。スクールサポートスタッフについては、県立学校61人、市町村立学校221人、合計282人です。

**平岩委員** ありがとうございます。

問題は、この22人が集まるといいなというところなんです。本当にそこを願っていますが、どういう努力をされるのかと、もう一点、文部科学省が出した中に、学校等で地域の感染

状況に応じて、1校当たり100万円から300万円を上限に支援するという国の補正の内容を見たんですが、義務制の学校でそういう支援が行われるのかを教えてください。

**渡辺教育人事課長** 加配教員の人員確保で御質問をいただきました。

年度途中の教員確保は非常に困難であり、委員も御心配されていると思いますが、退職教員を中心に声かけをして確保したいと考えています。

また、今月、御案内のとおり、教員採用1次試験があるので、試験の結果を受けて、残念だった方にも声かけする中で、人員の確保に努めたいと考えています。

**山上教育財務課長** 各学校に100万円から300万円の支援という話ですが、義務教育課程は豊府中学校、それと特別支援学校の分を予算計上しています。

各市町村には、国2分の1、市町村2分の1で、直接国から補助があるので、この予算にはあげていません。ちなみに、豊府中学校は規模的に300人から500人なので、150万円であげています。

**平岩委員** 分かりました。今日、知事の提案理由の中で、県立学校等としか言わなかったんですね。県立学校と言うから、義務制はどうなっているのかなと思っていました。じゃ、義務制は直接市で対応されると捉えていいんですね。ありがとうございました。

**馬場委員** 一つ、県立学校等学習環境緊急整備事業で、スクールサポートスタッフは今までもあったと思うんですが、その職務の内容については同じような内容でいいのかどうか。

それから、消毒や換気等に関する物品の購入で、特別教室とかに、例えば間仕切りとかいろんなことをやる費用に使うことも可能なんですか。

**渡辺教育人事課長** 現行、スクールサポートスタッフは46人が当初配置されています。主にはプリントの印刷等、教員の補助業務を行っています。

今回の国の2次補正については、教室内の換

気、消毒等の感染症対策も含めて対応できるので、当初配置をしている46人も含めて各学校に1人配置することで考えています。

**山上教育財務課長** 各学校の事情に応じた対策をとることなので、委員がおっしゃった分散教室に使う場合の間仕切り、あるいは電子黒板等、それぞれの学校の実情に応じて対応することが可能です。

**馬場委員** 分かりました。

あと、加配教員については、小学校6年生と中学校3年生に配置することになるんですかね。そうすると、県内ではどのくらいの学校があるんでしょうか。

**渡辺教育人事課長** 加配教員22人の配置についてです。

学校数は22校で考えており、中学校が13校、小学校が9校です。

**木付委員** 2番のスクールバスの臨時運行についてですけど、再度の感染拡大期という文言がありますが、この感染拡大期とはどういう判断になるんですか。

**三浦高校教育課長** バスの臨時運行についてですが、第2波が発生して県内でも4月と同じような状況が起こったときに、バスが使えるように準備をしています。

**木付委員** 感染者の数値的な判断基準とかはあるんですか。

**三浦高校教育課長** 何人になったらとか、そういう具体的な数値も含めて、現在も感染症対策本部会議で学校の臨時休業やいろんなものが決められているので、そこで最終的に決定されてバスの運行を決めます。

**清田副委員長** さきほどの平岩委員の答弁のところで確認です。

豊府中学校150万円というくだりがあって、その中で負担率ですね、各市町村教委には国が2分の1で直接補助しますという答弁でしたが、県の負担率は100%ですか。その辺の負担率の確認をお願いします。

**山上教育財務課長** この補助金は、国2分の1の国庫補助金ですが、地方負担分については交付金を使えるので、基本的に財源は全額国庫に

なります。

**志村委員** コロナ対策では、専決、第1次、第2次と3回の予算補正を今までやってきました。国もしっかりした対策をやるということで、県も受け入れているわけですが、まだまだこれで足らざる分が出てきているんじゃないかと思うんですね。これ以上にやっぱりしっかりとやらなくちゃいけないもの、事業化しなくちゃいけないものがどの分野でどんなものがあるのか、今後想定するものがあったらお聞かせください。

**山上教育財務課長** これまでの議論の中で相当なものをあげていますし、今回も含めて、これまでも教育委員会に対しては相当な予算を付けてもらったと思っています。まだ足りないと思われるものは、今のところありませんが、今後またさらに検討を進めたいと思っています。

**志村委員** 例えば、夏休みを少し縮小する形で授業を進行することになるかと思いますが、それは今までなかったことなので、そういうものに対して、例えば今回は空調などを整えますが、全ての学校と全てのクラスに今度はこれを入れないといけないという状況が生まれてくるかと思うんですよね。

物的なもの、それから夏休みに通うことについても課題が出てくると思うので、それはぜひ事前にいろいろと協議しながら、それぞれの立場で要望・要求活動をしないとイケないなと思っています。夏休みの授業の拡大に関してはどうなっているんですかね。

**山上教育財務課長** 授業の拡大については高校教育課からお話ししますが、今回エアコンを入れますが、規模が大きいので夏までに間に合いません。

ただし、さきほどの各学校で臨機応変に使える支援は、サーキュレーターだとか、あるいは個別の冷風機だとか、そういったものを実情に応じて入れられるメニューになっているので、それに対応します。電気代も増えてくると思いますが、それについては、トータルを見たときにどれぐらい増えたかで、また予算をお願いする場合もあるかと思っています。

ただ、エアコンが増えると当然電気代が上が

りますが、LEDも今回39校、全体育館に付けるので、そこで双方整備された折にはLEDが増える電気代をカバーしてくれると考えています。

**三浦高校教育課長** 高等学校においては、この夏休みに、20日までを上限に授業日として使える弾力的運用を行っています。

ただ高校が39校、分校を含めて44校ありますが、全学校が20日をマックスで使う計画にはなっていません。授業については、これまでもやってきましたが、夏休みを使って今までの学びの補填、補助を十分できるのではないかと考えています。また、ICTとかその辺も使いながら、授業の中身についても教育課程をしっかり押さえていきます。

**元吉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** ほかに質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に執行部から報告したい旨の申出があったので、これを許します。

**渡辺教育人事課長** 委員会資料の3ページをお開きください。

教職員の懲戒処分について説明します。

令和2年6月29日、県内の県立学校に勤務する主査（男性58歳）及び教諭（女性47歳）を戒告の処分としました。

事案の概要についてですが、平成29年2月16日、同主査及び同教諭が、当時勤務する県立学校において、ゴミ保管庫の鉄製引き戸（重さ約30キログラム）がレールから外れ、生徒に倒れかかる事故が発生しました。

この時、同主査及び同教諭は、事故の報告を受けたにも関わらず、同引き戸を再びレール上

に戻したのみで、上司への報告や修理を依頼したり、同引き戸をレールから外したりするなど、事故の再発を未然に防止するために必要な措置を講じていませんでした。その結果、同月23日午前11時50分頃、清掃活動中の生徒が同引き戸を開けた際、同引き戸がレールから外れて倒れ、付近にいた他の生徒の頭部に衝突し、加療約64日間を要する傷害を頸部に負ったものです。当該生徒は、現在、リハビリ治療を継続中です。

このことは、生徒の生命、身体的安全確保を最優先すべき教職員として、誠に遺憾な行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは地方公務員法第33条の規定に違反するものとして、先に述べた懲戒処分を行ったものです。

**元吉委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** 質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

以上で予定の案件は終わりましたが、この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**元吉委員長** それでは、これで本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。